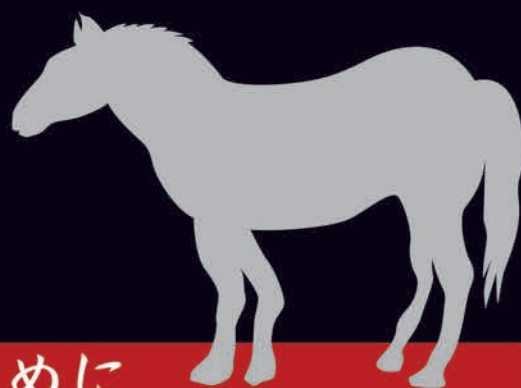


日光と会津

道

ゆく人々



はじめに

会津西街道は、現在の日光市今市と福島県会津若松市とを結ぶ道です。その原形は、中世にはすでにできており、江戸時代初期に保科正之ほしなまさゆきが会津藩主になったことで藩の公用道路として整備されました。

会津西街道は、参勤交代や廻米輸送の道として
利用されたほか、街道沿いでは仲附なかつけ（どちや驚者）と呼ばれる独自の輸送業者が発達しました。仲附（驚者）は会津の産物を今市へ輸送し、その帰りに塩や味噌などを持ち帰っており、塩の道としても会津西街道は重要な役割を持っていました。

本展では会津西街道をはじめ、日光と会津を結んだ道の変遷や行きかった人やモノに注目して、広域的に展開されていた日光—会津文化圏について紹介します。



「電子地形図（国土地理院）を加工して作成」

◆中世の会津西街道

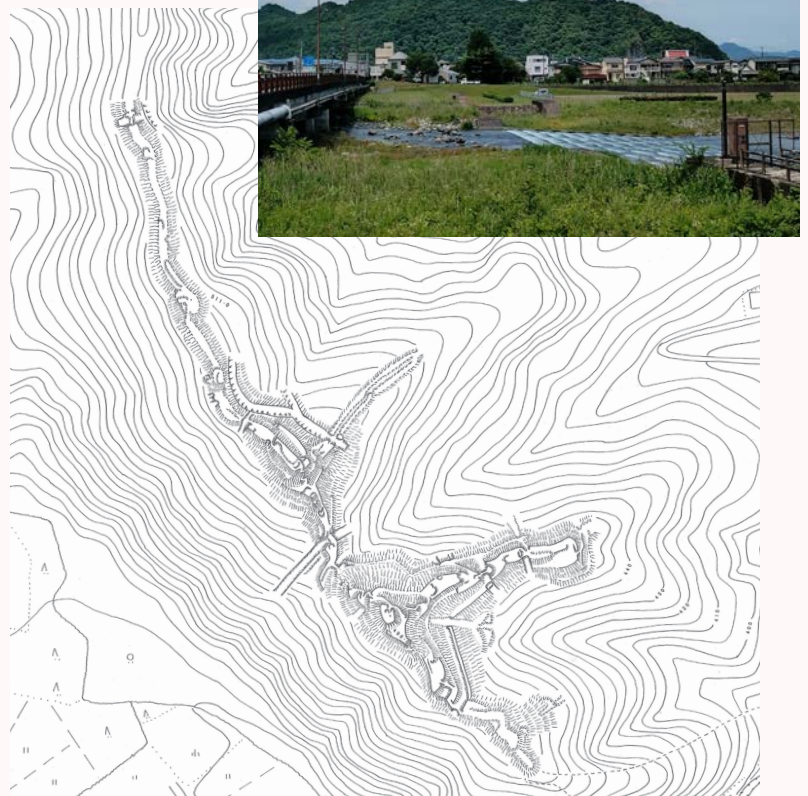
会津西街道の原形となる街道は、中世にはすでに存在していたと考えられます。下野国と陸奥国との国境に位置した三依郷は交通の要衝であり、宇都宮の宇都宮氏と南山（現在の福島県奥会津地域）の長沼氏によって三依郷を巡る軍事衝突がたびたび起きていました。また会津西街道を武士たちが利用していたことを示すように、街道沿いには中世の城郭の遺構が多数確認されています【図1】。

その中の倉ヶ崎城は、天正15年（1587）に宇都宮氏によって再興された城【図2】で、倉ヶ崎城の再興は南山の長沼氏にとっても重大事でした。【史料1】は、鹿沼城主の壬生義雄が、南山の長沼弥七郎盛秀に対して倉ヶ崎城の状況を報告したものです。宇都宮氏による倉ヶ崎城の再興は、会津西街道の封鎖も目的にしたもので、長沼氏も影響を受けたと考えられます。

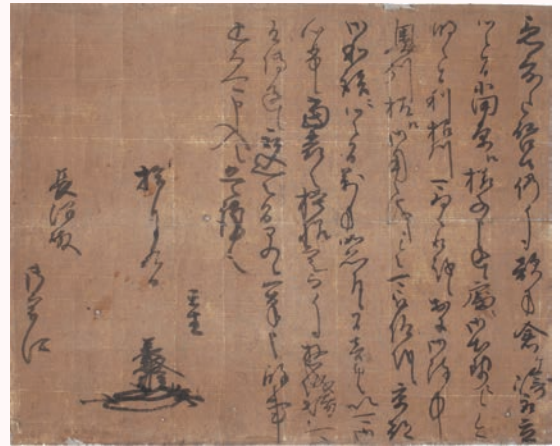
【史料2】は、日光・今市一会津という範囲を越えて広範に人・モノの移動があったことを示すものです。【史料2】は、足尾郷の太郎左衛門が馬5頭分の荷物を通過させることを許可した過所（通行許可証）で、発給者は伊達政宗です。【史料2】が発給された天正17年（1589）9月当時伊達政宗は、黒川（のちの会津）にいたため、太郎左衛門が足尾から会津まで行き来していたことがわかり、その際に利用していたのは会津西街道と考えられます。



▲【図1】会津西街道沿いの城郭の遺構（消滅した遺構も含む）



▲【図2】倉ヶ崎城の縄張り図（作図：関口和也氏）と遠景



▲【史料1】（天正15年〈1587〉）10月9日「壬生義雄書状」（栃木県立博物館所蔵 画像提供：栃木県立博物館）



▲【史料2】天正17年（1589）9月16日「伊達政宗過所」（足尾原文書7 当館寄託）



◆南山御蔵入領と三依郷

寛永20年(1643)、3代将軍徳川家光の異母弟である保科正之が会津藩主になると、陸奥国のうち会津郡・大沼郡・岩瀬郡、そして下野国塩谷郡のうち三依郷(南から五十里・独鉦沢・芹沢・中三依・上三依・横川の6ヶ村)の合わせて5万1200石の幕府領が会津藩に預けられました。このうち岩瀬郡を除いた範囲は南山御蔵入領と称されました。南山御蔵入領は、19組271ヶ村からなり、会津藩が幕府に代わって預地として支配する預支配と、幕府が直接支配する直支配が交互に行なわれていました【表1】。

三依郷は、下野国にありながら江戸時代のほとんどの期間を南山御蔵入領の一部として支配を受けていました【史料3】。三依郷のうち、五十里村と上三依村には納めるべき年貢を記した年貢割付状が遺されています。上三依村には江戸時代を通じて56通遺されており、預支配と直支配との違いや江戸時代後期になると表記が統一されるなど、その変遷がよくわかります【史料4】【史料5】【史料6】。



▲【史料3】年不詳「会津領内絵図」(部分)(会津若松市立会津図書館蔵)
会津若松市デジタルアーカイブ
(<https://adeac.jp/city-aizuwakamatsu/catalog/mp500110-100050>)

支配形態	期間
第1回預支配	寛永20年～元禄元年 (1643～1688)
第1回直支配	元禄元年～宝永2年4月 (1688～1705)
第2回預支配	宝永2年4月～正徳3年8月 (1705～1713)
第2回直支配	正徳3年8月～享保7年7月 (1713～1722)
第3回預支配	享保7年7月～宝暦5年7月 (1722～1755)
第3回直支配	宝暦5年7月～宝暦13年9月 (1755～1763)
第4回預支配	宝暦13年9月～天保8年2月 (1763～1837) ※三依郷のみ天保13年8月まで預支配
第4回直支配	天保8年2月～弘化4年正月 (1837～1847) ※三依郷のみ天保13年8月から直支配
第5回預支配	弘化4年正月～文久3年10月 (1847～1863)
南山御役知 会津郡・大沼郡の5万石	文久3年10月～慶応4年 (1863～1868)

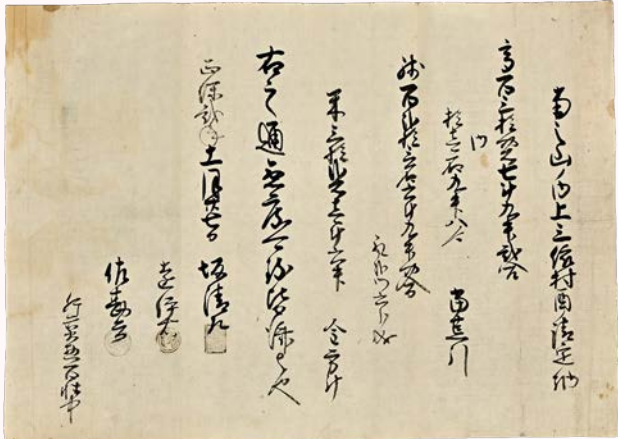
▲【表1】南山御蔵入領の支配の変遷
『田島町史』第2巻通史Ⅱ近世(田島町、1988)、享保9年(1724)2月「萬党書帳」
(目黒武男家文書137 福島県歴史資料館寄託)より作成

◀コラム① 三依郷の預支配と直支配の切り替え▶

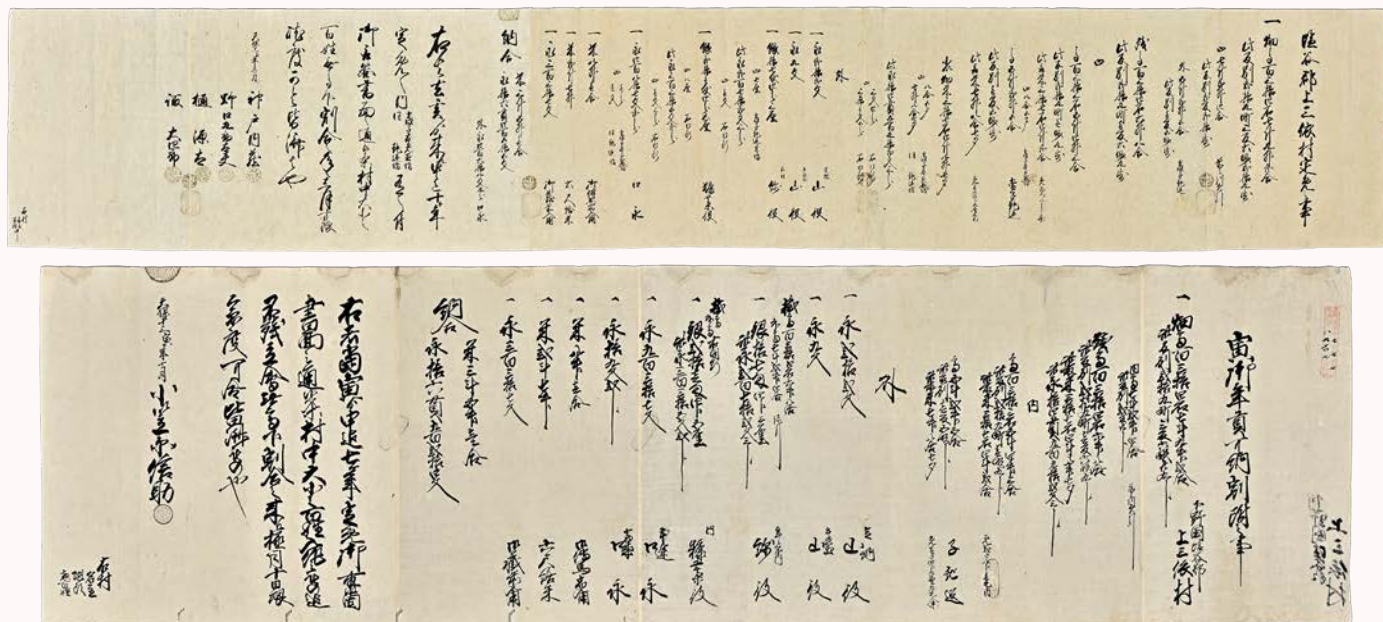
上三依村に残った年貢割付状などから考えると、南山御蔵入領の支配形態が天保8年(1837)に第4回預支配から第4回直支配に切り替わった後も、三依郷はそのまま預支配が継続されたと考えられます。

第4回直支配に変わった後の天保11年(1840)に発行された【史料5】の差出人は会津藩士です。その一方、天保13年(1842)の【史料6】の差出人の小笠原信助は江戸幕府の代官です。

なぜ三依郷のみ預支配が継続となったのか(直支配にならなかったのか)は、今後の検討課題です。



▲【史料4】正保2年(1645)11月27日「南之山ノ内上三依村西ノ請定納」(阿久津広太家文書160 個人蔵)



▲上：【史料5】天保11年（1840）11月「塩谷郡上三依村定免之事」（阿久津広太家文書218 個人蔵）
 下：【史料6】天保13年（1842）10月「寅御年貢可納割附之事」（阿久津広太家文書219 個人蔵）

◆会津藩による会津西街道整備

会津西街道の整備には、日光東照社（のちの日光東照宮）の建立や日光社参などの江戸時代初期の大事業が大きな契機として指摘されています。寛永20年（1643）に会津に入部した翌年、保科正之は「南道中」を通り、祖父徳川家康の廟所である日光東照社を参詣して、江戸へ参勤しました。その後も会津藩は、たびたび会津西街道を参勤交代の道として利用していました【史料7】。

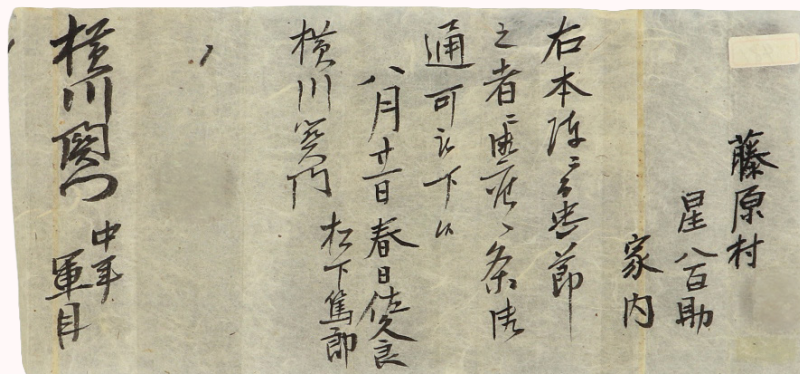
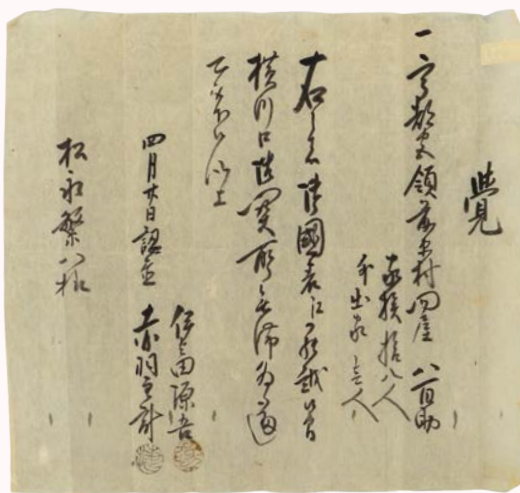
慶安2年（1649）、会津藩は領内と預地内を通る主要街道5筋のうちに「南山通宇津宮領藤原村へ之道」を含めました。また主要な街道筋の他領との境界に口留番所を置き、流通の統制と手形所有者の安全な通行を担保しました【図3】。陸奥国と下野国との国境附近では、口留番所は糸沢村（現福島県南会津町）に置かれ、寛文元年（1661）に三依郷の横川村へ移されました。【史料8】【史料9】は、横川村の番所を通過する際に必要となった手形です。



▲【史料7】文政10年（1827）正月「会津御通り日記」（星七郎家文書63 当館寄託）



▲【図3】南山御蔵入領と番所の位置『会津若松市史』5 歴史編⑤近世2（会津若松市、2001）より作成



▲【史料9】年不詳8月21日〔横川関門御通可被下候ニ付手形〕（星七郎家文書481 当館寄託）

◀【史料8】年不詳4月20日「覚（横川口御関所、無滞為通可被下候ニ付手形）」（星七郎家文書479 当館寄託）

◆会津西街道沿いの宿駅の成立

会津西街道沿いには、旅人の通行や物資の輸送のために宿駅が整備されました。川島村の宿駅成立の経過から福島県側の宿駅組織は、明暦年間（1655-1658）に整ったと推定されています。一方、栃木県側の宿駅の成立に関しては、明治2年（1869）の史料ではありますが、大原村は寛永年中（1624-1644）に治郎兵衛が問屋役を命じられたと主張しています。

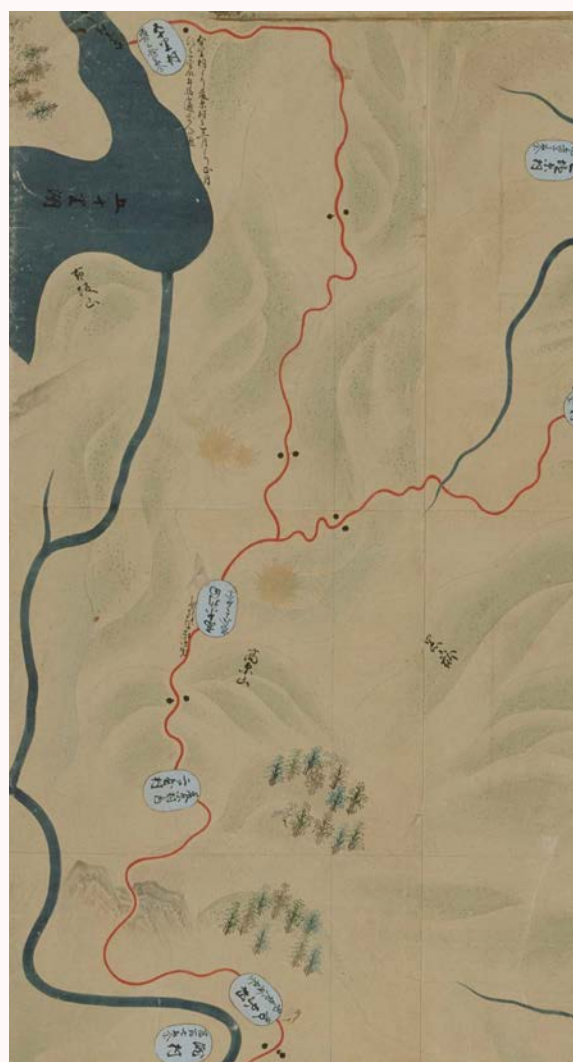
宿駅の成立に不明なことが多い中、高原新田が宿駅機能を持った時期はある程度絞り込むことができます。【史料10】は、五十里村が藤原村までの物資輸送に疲弊しているため、五十里村は高原新田まで継ぎ送り、高原新田からは高原新田が藤原村まで継ぎ送るように命じてほしいと願い出ています。ここから間もなく高原新田は、宿駅機能を持ったと考えられます【史料11】。

《コラム② 「継ぎ送り」と「付け通し」》

江戸時代、物資は宿駅で別の馬に積み替えられて、次の宿駅までリレー方式で輸送されていました。これを「継ぎ送り」といいます。宿駅ごとに積み替えるので、輸送に費用・時間が掛かる上、物資が損傷を受ける可能性もありました。

一方で会津西街道沿いでは一人で5頭前後の馬を牽き連れる「仲附」と呼ばれる輸送業者が発達しました。仲附は、宿駅で荷物を積み替えず、目的地まで一人の人物が同じ馬を使って物資を目的地まで輸送していました。これを「付け通し」といいます。仲附による付け通しは、安価で迅速に輸送でき、その上、物資の損傷が最低限で済ませられる利点がありました。

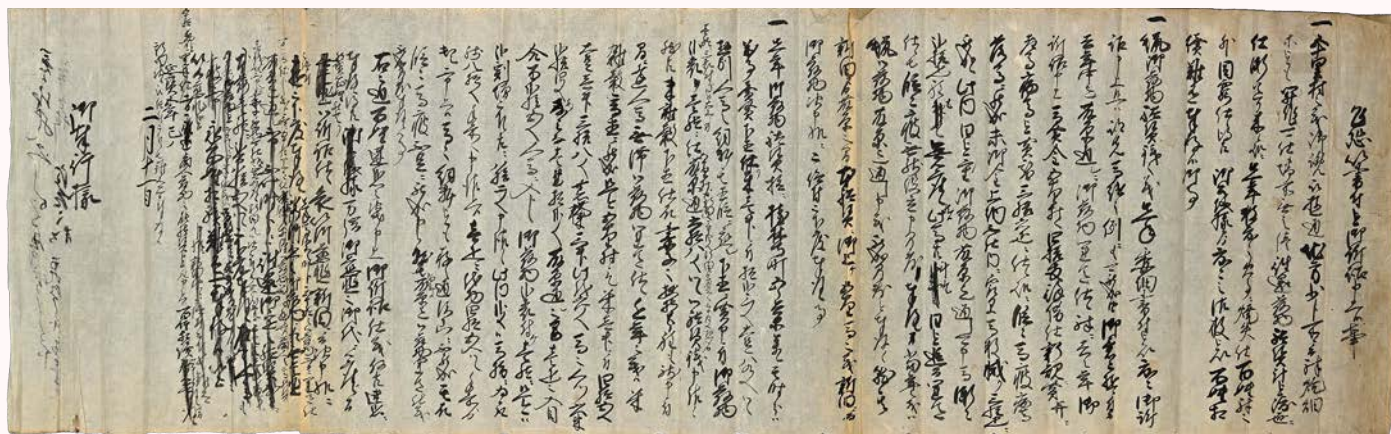
会津西街道沿いでは、「継ぎ送り」を行なう宿駅と「付け通し」を行なう仲附の間で対立が頻繁に起きていました。



▲【史料11】天保9年（1838）「天保国絵図下野国」（部分）（国立国会図書館蔵）を加工（国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/img/763926#1>）。

「天保国絵図下野国」では、街道は赤色で描かれ、河川などは青色で描かれています。また街道を挟むように描かれている二つで一組の黒丸は、一里塚です。

高原新田が宿駅になる以前は、五十里村・藤原村は共に物資輸送の際には、高低差600メートルから800メートルの道のりを行き来していました。



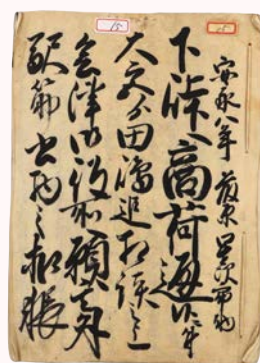
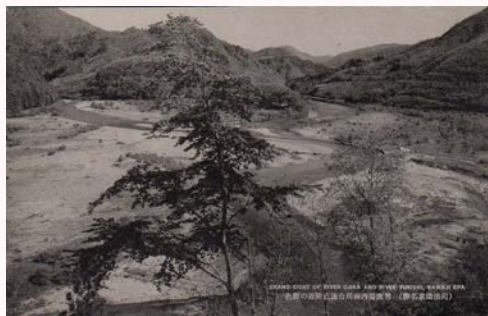
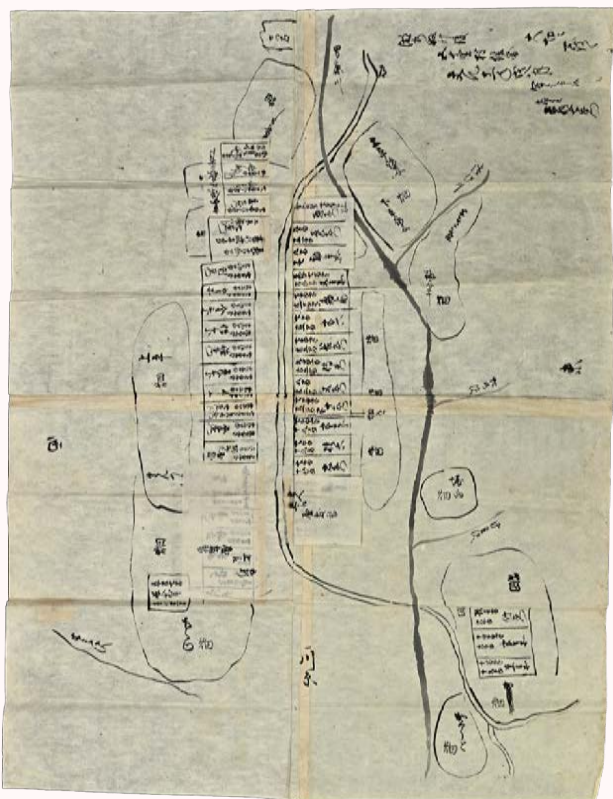
▲【史料10】延宝5年（1677）2月11日「乍恐以書付を御訴訟申上候事」（赤羽佐介家文書イ55 栃木県立文書館寄託）

◆会津西街道と五十里湖

天和3年（1683）9月朔日に発生した地震と、それによって形成された五十里湖によって、会津西街道の通行と宿駅は多大な影響を受けました。地震により葛老山の土砂崩れが発生し、男鹿川と湯西川が堰き止められたことで、五十里湖ができ、五十里村は水没し、百姓たちは高台に転居しました。

これによって会津西街道は断絶したわけではなく、舟運によって辛うじて繋がっていました。五十里湖が存在していた40年間、会津藩や江戸幕府は五十里村に対して、船の建造費を与えるなどして、街道の通行と宿駅としての五十里村を支えていました。一方で、五十里湖の形成によって会津西街道の機能が低下したため、会津藩は新たな街道を通します。当時は「松川通り」や「下峠」などと呼ばれ、現在は会津中街道と呼ばれている街道です。

五十里湖ができ、40年後の享保8年（1723）8月、大雨が原因で五十里湖は決壊し、下流の村々に甚大な被害を与えました（五十里洪水）。一方、五十里村は往時の姿をほぼ取り戻し、会津西街道は再び陸路で繋がりました【史料12】【史料13】。五十里湖は消失しましたが、新しくできた松川通りとの争いや【史料14】、五十里洪水では抜けきらなかった水が残り続けていました【史料15】。



▲左：【史料13】近代「（川治温泉名勝）男鹿湯西両川合流点附近の麗色」（石井敏夫コレクション 当館所蔵）

男鹿川と湯西川の合流地点。五十里湖が消失した後の五十里村は、このような様子だったと考えられる。

右：【史料14】安永8年（1779）「下峠へ商荷通候二付大官方田嶋迄相談之上、会津御役所へ願・其外駅筋書物之扣帳」（星七郎家文書15 当館寄託）

◀【史料12】文化11年（1814）8月写「湖水ぬけ後五十里村絵図」（享保12年〈1727〉頃の様子と推定）（赤羽佐介家文書ハ998 栃木県立文書館寄託）

五十里村の百姓たちは、五十里湖が消失した後に湖底に沈んでいた元の村に戻りましたが、男鹿川の氾濫や五十里湖の名残の小さい湖からの水の逆流などに悩まされ、たびたび屋敷を移転させていました。

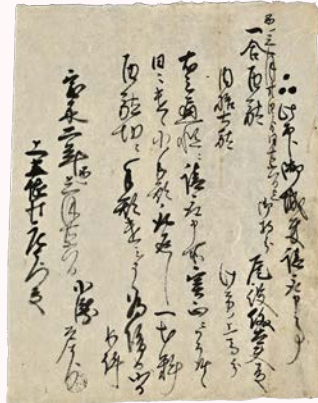
◆会津西街道と廻米輸送

会津藩では、藩主が江戸で生活するための飯米や家臣団の扶持米が必要となりました。さらに米は藩の収入を支える産物でもありました。そのため米を江戸に輸送する廻米は、藩にとって一大事業であり、会津藩では元禄8年（1695）には1年で11-12万俵の米を輸送する必要がありました。

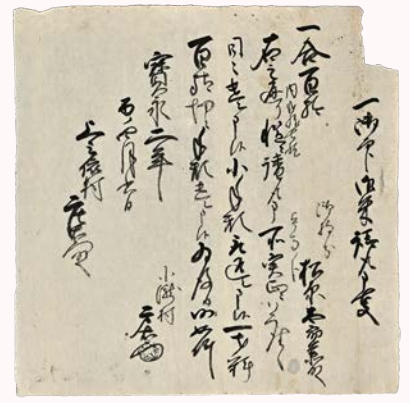
五十里湖出現以降、下野国を通る会津藩の廻米輸送路は、陸路は白河通り・会津西街道・松川通りがあり、阿久津河岸（現さくら市）や板戸河岸（現宇都宮市）を目的地としていました。廻米は、河岸からは舟運で鬼怒川・利根川・江戸川を下り、江戸深川の米蔵へ集められました。

また尾頭道のような横道を使って廻米が輸送されていたこともありましたが【史料16】【史料17】。宝永2年（1705）は3月下旬から閏4月中旬までの間に上三依村 - 小瀧村（現那須塩原市）間を1,060駄もの馬が通っていました【表2】。1駄（駄は馬1頭に負わせる荷物の量で、1駄で約135kg運搬可能）につき、2俵ずつ輸送していたと考え、実に2,120俵もの米が通った計算になります。会津西街道に五十里湖が存在していたこともあり、尾頭道を大量の廻米が通っていました。

史料番号	受取年月日	差出	宛先	俵の目印	駄数
230	3月26日	小瀧 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	∴	100駄
231	3月29日	小瀧問屋 戸右衛門（印）	上三依村問屋 庄右衛門殿	∴	100駄
232	4月6日	小瀧村 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	一	100駄
233	4月11日	小瀧村 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	一	100駄
234	4月16日	小瀧村 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	∴	100駄
235	4月21日	小瀧村 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	∴	100駄
237	4月26日	小瀧村 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	∴	100駄
238	閏4月朔日	小瀧村 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	∴	100駄
239	閏4月7日	小瀧 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	∴	100駄
240	閏4月13日	小瀧 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	∴	100駄
241	閏4月16日	小瀧 戸右衛門（印）	上三依村 庄右衛門殿	∴	60駄
					合計 1,060駄



▲左：【史料16】「此印御城米請取申事」（阿久津広太家文書230 個人蔵）



右：【史料17】「一御印御米請取申事」（阿久津広太家文書232 個人蔵）

◀【表2】宝永2年（1705）3月26日から閏4月16日までに尾頭道を通った廻米数（阿久津広太家文書より作成）

◆会津藩の廻米輸送と他領の関わり

会津藩が江戸まで廻米輸送する間、会津藩は通過する他領の村々に対しても「役」を命じていました。文政11年（1828）時点で、宇都宮藩領の藤原村・高原新田の庄屋が「御米問屋」を名乗っており、会津藩に対して廻米輸送のための馬の購入代金の拝借を願い出ています【史料18】。

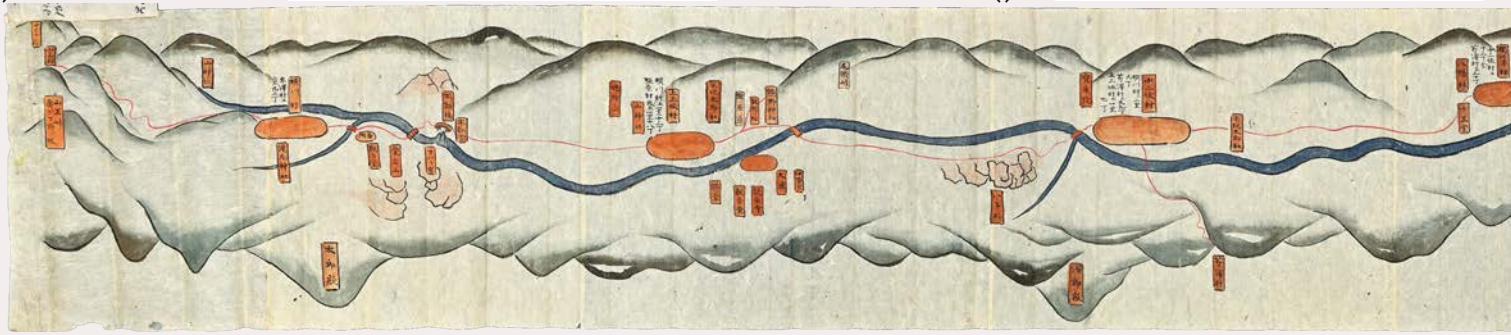
また文政7年（1824）時点で、日光神領の大桑村・今市宿・森友村・板橋宿・岩崎村の村役人などは、「御廻米御用達」を命じられました【史料19】。会津藩は、大回りする鬼怒川を通らず、寛政6年（1794）に新設された幕田河岸（現宇都宮市）から姿川・思川・利根川・江戸川を通る新しいルートを開拓しようとしたと考えられます【史料20】【図4】。



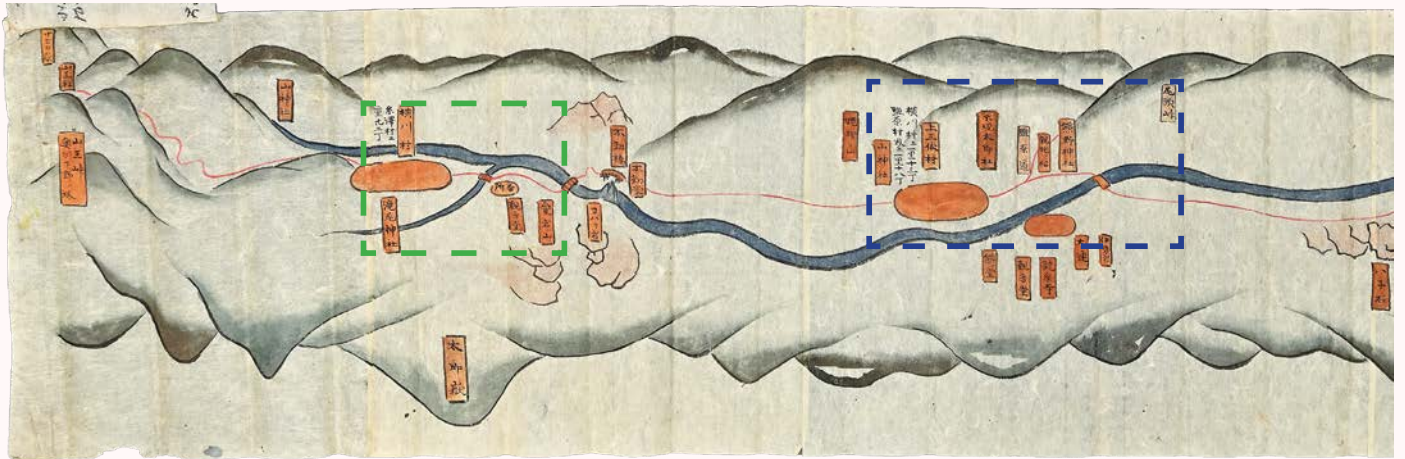
▲【史料18】文政11年（1828）9月「拝借仕馬金証文之事」（星七郎家文書439 当館寄託）

▼ ③上三依村—横川村

▼ ②独鈷沢村—中三依村

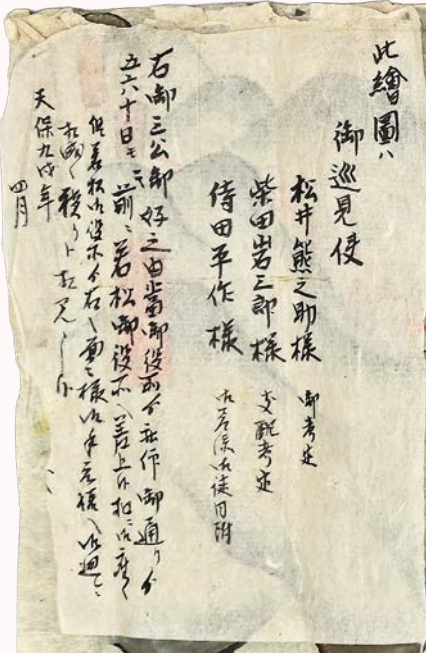


▲【史料 15】天保9年（1838）4月「三依郷絵図」（赤羽佐介家文書ハ981 栃木県立文書館寄託）

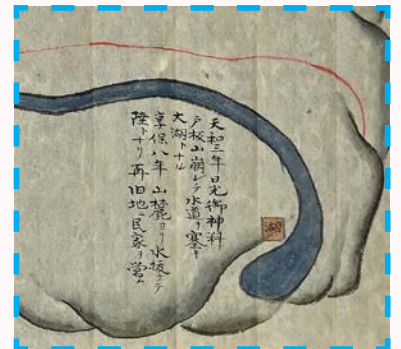


▲③上三依村—横川村

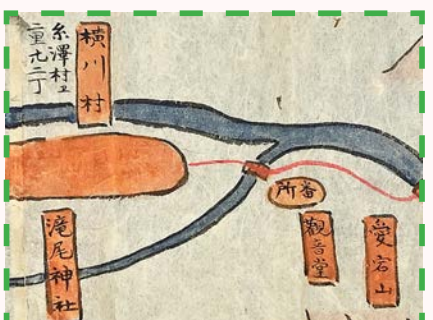
上三依村からは、尾頭峠を越える「塩原道」（尾頭道）が描かれている。この道は、^{あいづなかいどう}会津中街道と接続する「抜道」で、^{なかつけ}仲附にとつては中三依村と五十里村の二ヶ所の宿駅^{しゆくえき}を通らずに済む道だった。横川村には口留番所^{くちどめばんしょ}が設置され、物資や人の通行を統制していた。



〔附札部分の翻刻〕
此絵図ハ
御巡見使
松井熊之助様 御考定^{（勘）}
柴田岩三郎様 支配考定^{（勘）}
待田平作様 御差添御徒目附^{（調）}
右御三公、御好之由、当御役所方被仰、御通り方
五六十日モ前ニ若松御役所へ差上候扣ニ御座候、
但シ、若松御役所方右之面々様、御手元様へ御廻しニ
相成候積リト相見申候、
天保九戌年
四月



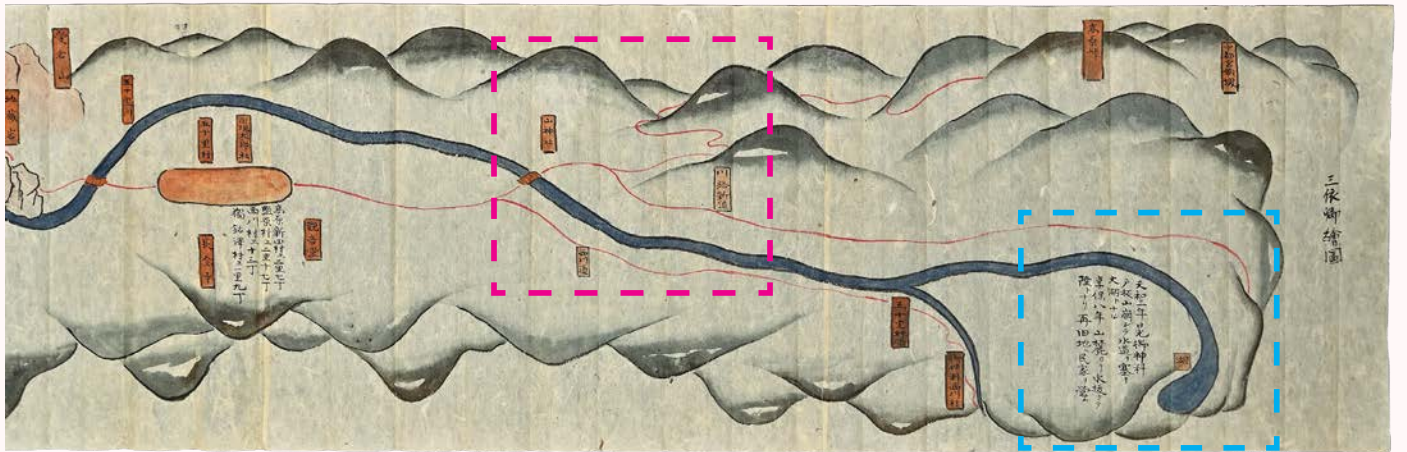
▲【史料 15】附札部分



▲上：五十里湖の跡地
下：五十里村から延びる3本の道

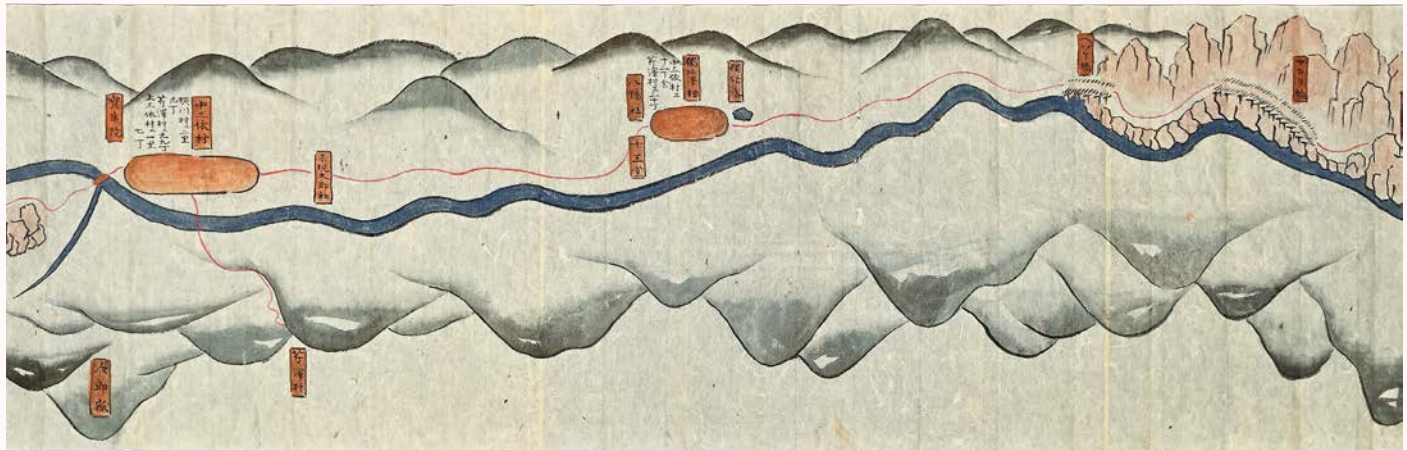
◀左：横川村の口留番所
右：上三依村から延びる尾頭道

▼ ①五十里村



▲①五十里村

南端には五十里湖の名残がある。五十里村から南に三本の道が描かれている。画面上から高原新田へ向かう会津西街道、川治村へと繋がる「川路新道」、西川村から川治村・小佐越村へと至ると思われる「西川道」（いわゆる「小佐越新道」）である。



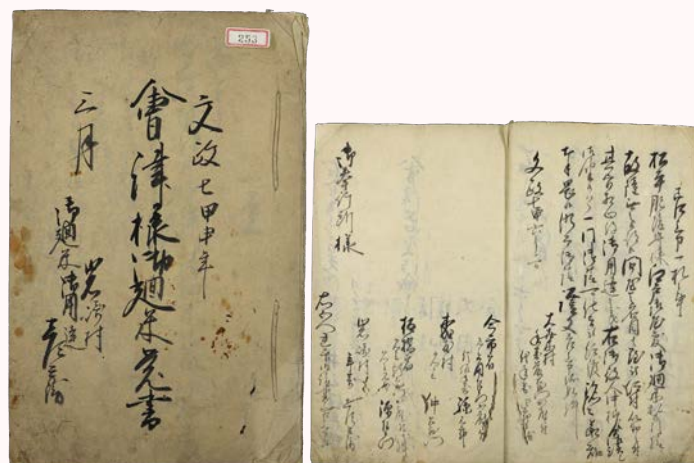
▲②独鈷沢村—中三依村

宿駅の一つである中三依村からは芹沢村へ至る道が描かれている。この道は、湯西川村・土呂部村などの栗山郷の村々を抜け、六方沢を通り、小百村、そして鉢石宿へ繋がる道だと思われる。この道は、宿駅と仲附の争論の舞台となった。

《コラム③ 「三依郷絵図」と大島延次郎》

豊岡村（現日光市）出身の大島延次郎は、交通史の研究者です。大島は昭和30年（1955）に【史料15】を『下野史談』第7号掲載の「下野における会津文化の流布」という論文の中で紹介しました。

大島はこの論文で【史料15】のことを「この図は天保九年巡見使派遣に際し、若松役所へ巡見の便なる三依の道中を描き提出したものであるから、行旅の同伴に恰好なる正確な絵図である。」と紹介しました。しかし【史料15】の画像等の掲載はなく、その詳細はこれまで知られることがありませんでした。本展では、大島が紹介して以来、およそ70年ぶりに「三依郷絵図」を取り上げました。

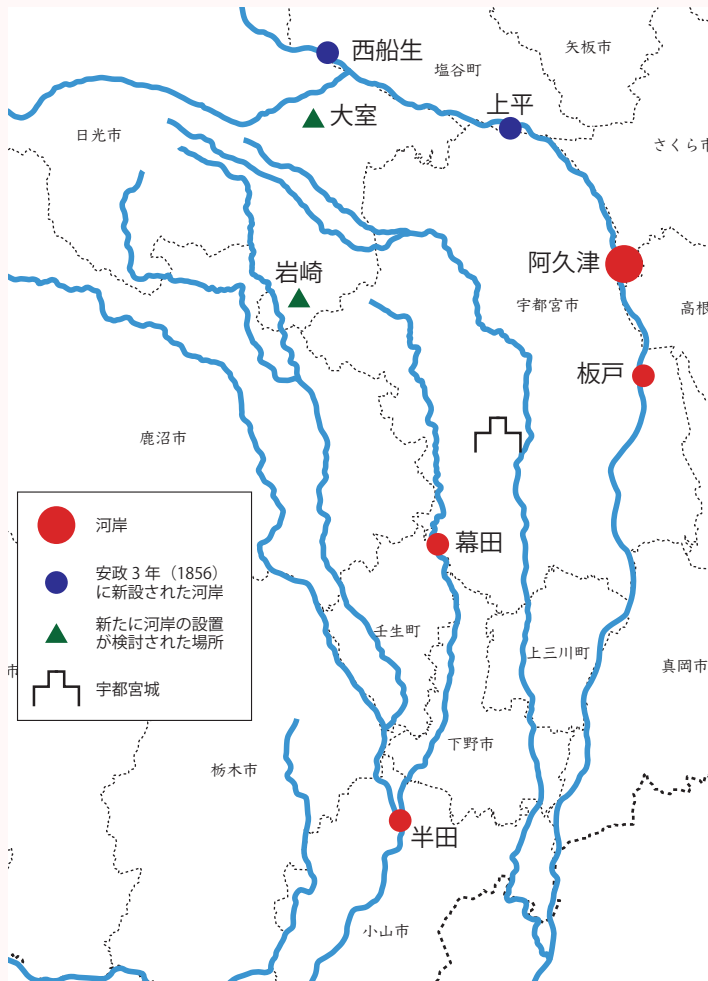


▲【史料 19】文政 7 年（1824）3 月「会津御廻米覚書」
（森山秀樹家文書 253 個人蔵）

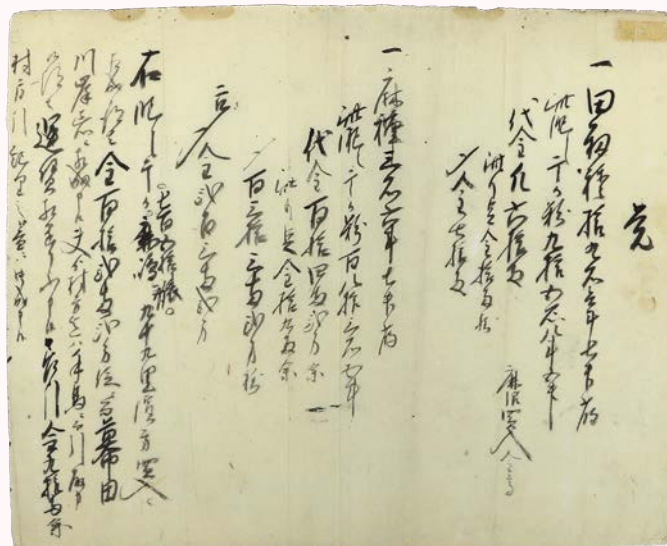
◀【史料 20】幕末「姿川通船関係図」（矢嶋孝好家文書 683 当館寄託）

本史料は【史料 19】とは直接関係はありませんが、^{いわさきむら}岩崎村に河岸を設置し、江戸までの舟運の高速化を図った「姿川通船計画」に関する絵図と考えられます。岩崎村に河岸を設置する姿川通船計画は、^{ぶんきゅう}文久年間と明治初年に本格的に動き出した他、^{おおむら}大室村に河岸を設置する姿川通船計画も存在していました。

^{みなみやまおくら}南山御蔵入領から^{にっこうじんりょう}日光神領に入ると、陸路の他、河川を利用した舟運も選択肢に入ったことが本史料からもわかります。



▲【図 4】下野国の河川と主な河岸（現在の地図に重ね合わせた）



▲【参考】年不詳「覚」（肥し干鰯・鹿嶋・并九十九里濱方買入二付）
（森山秀樹家文書 400 個人蔵）

これは、^{いわさきむら}岩崎村が肥料となる干鰯を^{ほしか}鹿嶋（現茨城県）や^{かしま}九十九里浜（現千葉県）から購入したことを示す史料です。幕田河岸からは自分の馬で運送するので運賃がかからないと記されています。

岩崎村から近い板荷村（現鹿沼市）などの事例ですが、特産品の鹿沼麻を九十九里などに輸送し、その帰りに干鰯を持ち帰ることがありました。麻は漁に使う網となり、両地域は、互いに需要と供給を満たしていました。岩崎村でも麻が盛んに栽培されており、麻畑に干鰯が使用されていました。日光神領からつながら道の終着点の一つが、鹿嶋や九十九里でした。

◆会津西街道と仲附

仲附（^{なかつけ}駕者）は、^{どちや}南山御蔵入領を中心^{みなみやまおくらいりりよう}に会津西街道で独自に発達した輸送業者のことです。仲附は馬の背に荷物を載せ、多い時には5-6頭の馬を牽き連れ、目的地まで「付け通し」で物資を輸送していました。仲附が発達した背景には、南山御蔵入領には農地が少なく、年貢をお金で納める^{きんのう}金納であったことがあり、年貢の不足分を補うために百姓たちは物資輸送によって現金を得ていました。

今市宿を目指す仲附は、会津の産物や米を輸送し、その帰りに塩や味噌などを会津へもたらししました。塩は人体の生命活動に必要な不可欠な栄養素であることはもちろん、保存食を作る上でも欠かすことができないものです【史料21】。その点、会津西街道は「塩の道」と言うことができます。江戸時代後半に仲附たちは、自分たちが地域の物資輸送を支えるインフラとしての自覚を持っていました【史料22】【図5】。

なお寛文11年（1671）には、南山から今市や日光で開催される市へ米を輸送する500頭もの馬が集まったと記録されています。仲附が一人で4-5頭の馬を牽き連れたというので、市が開催されるたび、100人以上の仲附が会津西街道を通行したと考えられます。



▲【史料22】嘉永3年（1850）7月「御尋二付仲附始り書上帳」（上澤梅太郎家文書16 複製）

◆仲附と宿駅の対立

仲附は当初、百姓たちが年貢の不足分を補うための輸送形態でしたが、その低廉性と迅速性、積み替えを行なわないことによって荷物の損傷を最小限に抑えられる利点がありました。このことにより、商人たちからの依頼を受けることで仲附は次第に^{しゆくえき}専門化していきます。一方で宿駅は本来輸送すべき荷物を奪われ、利益が失われるため、仲附の荷物の差し押さえや口銭（^{こうせん}通行料）の徴収などを行ない、両者は対立していきます。

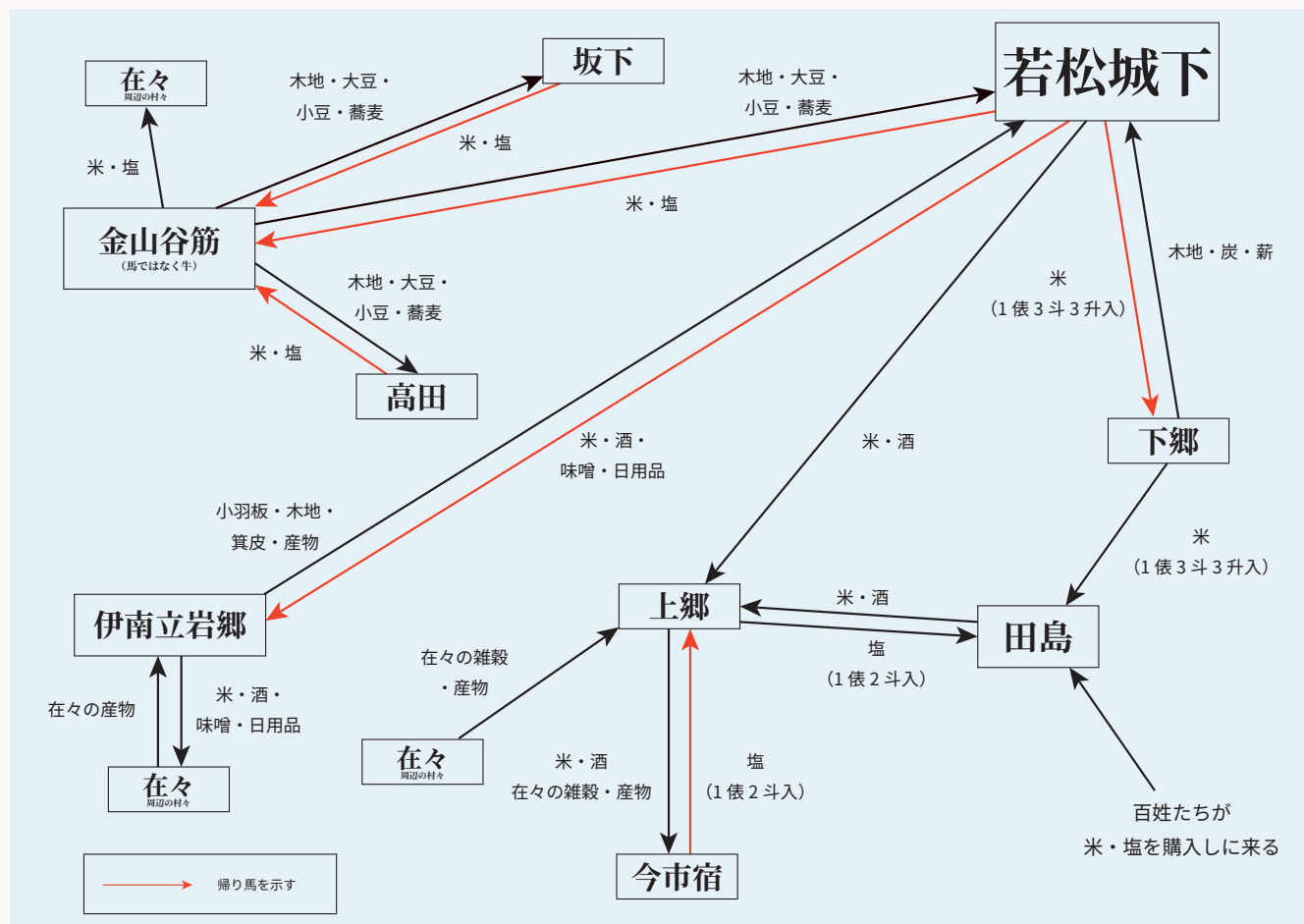
仲附は宿駅を通過せず、横道を通り、「抜荷」を画策することもありました【史料23】。【史料23】は、^{ひのえまた}檜枝岐の仲附が、^{なかみよりむら}中三依村から南の宿駅を一切通らずに日光まで^{ぜんわん}膳碗の素材となる膳地板【史料24】を輸送しようとして、荷物を差し押さえられた際のものです。この時仲附は、【史料3】や【史料15】にも描かれているように、^{せりざわむら}中三依村から^{くりやまごう}芹沢村へ^{こびやくむら}抜け、^{はつしじゆく}栗山郷、小百村、そして鉢石宿へ至るルートを通行しようとしたと考えられます。



▲【史料23】寛保元年（1741）5月「乍恐以書付御願申上候事」（赤羽佐介家文書イ374 栃木県立文書館寄託）



▲【史料24】寛政9年（1797）『日本山海名物図会』巻三「日光膳碗」（国立国会図書館所蔵）

[illegible]

差出人が明記されていないため、詳細は不明ですが、恐らく南山御蔵入領の仲附が仲間である
上三依村の庄右衛門に今市宿の様子を伝えたものと考えられます。宿駅において、口銭はこれまで
の通り徴収しないと会津藩が判断したことはありがたいとする一方、会津の穀物が今市で安値で取
り引きされてしまえば、年貢金を賄えないことが宿駅との出入（訴訟）の要点（「かなめ」）である
ことなどが記されています。また一命をつなぐ大切な塩が高値であるため難渋していることなども
書かれています。

〔翻刻〕猶又塩之儀も、一命ヲつなく大切之塩之儀も高直（前）ニ相成、誠ニ難渋仕候段……

《コラム④》 古島敏雄の中馬研究》

長野県出身の古島敏雄は、信濃国伊那谷地方で発達した中馬の研究を行ないました。中馬は仲附と同様に、一人で複数頭の馬を牽きつれ、物資を付け通す輸送業者です。

古島は、近世の物資輸送は大量性と低廉性の特徴を持つ舟運^{しゅううん}が第一である一方、河川舟運の末端から内陸部を結ぶ物資輸送には中馬^{ばい}のような馬背運輸業が庶民的な利害によって発生したとしています。

これは仲附にも当てはまることで、仲附は阿久津河岸など鬼怒川舟運の拠点となる河岸と接続することで、舟運の空白地帯である会津西街道沿いの物資輸送を支え、独自の発達を遂げることができたといえます。

◆開かれる新道と疲弊する宿駅

仲附^{なかつけ}と宿駅^{しゆくえき}の対立が一層激しくなる原因は、会津西街道の宿駅を通らない新道が開かれたことが挙げられます。特に寛政3年（1791）にはすでに開かれていた川治新道^{かわじしんどう}（川路新道、いわゆる「小佐越新道」^{こさごえしんどう}）は、高原新田^{たかはらしんてん}以南を通らない道であり、仲附たちが頻繁に利用しました。宿駅側からすると通行量と徴収できる口銭が減るため、公用交通を担えなくなると訴えました。

男鹿川に架かる万歳橋は、川治新道への接続の便を良くするためのものと考えられます。会津西街道沿いの高原新田^{ふじはらむら}・藤原村^{おおはらむら}・大原村^{たかとくむら}・高德村^{かえい}の4ヶ村は、通行量が減ったために生活が立ち行かなくなり、公用交通を担えないとして、万歳橋の破壊も辞さないとして強く訴えます【史料25】。結果的に高原新田・藤原村・大原村・高德村の4ヶ村は、嘉永7年（1854）などに万歳橋を破壊する行動に及びました。

会津西街道沿いの4ヶ村は、川治新道を封鎖する目的として実力行使に出ましたが、高原新田を通るルートの通行量は回復しなかったとみられ、文久3年（1863）に高原新田の百姓たちは居住地を離れ、川治村と藤原村の境付近の鬼怒川沿いに転居せざるをえなくなりました。



▲【史料25】年不詳「忤恐以書付奉願上候」(星七郎家文書 529 当館寄託)

◆仲附たちが語る由緒

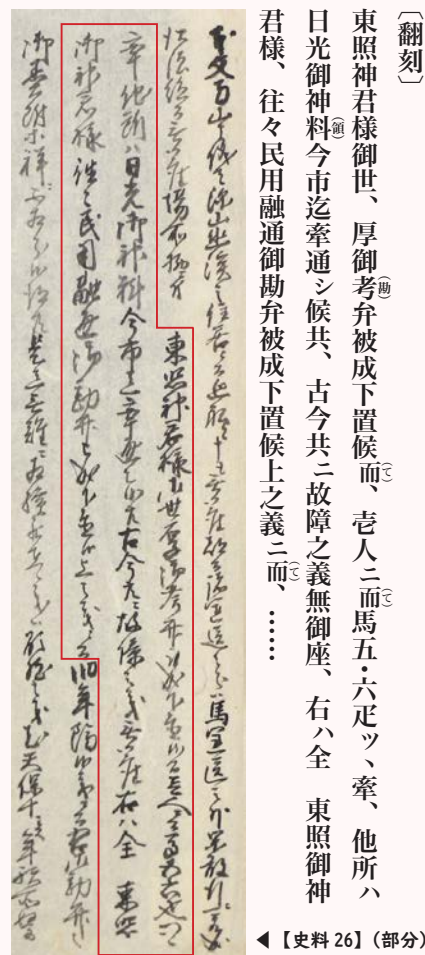
仲附^{なかつけ}たちは、宿駅^{しゆくえき}と対立を深める中、自分たちの正当性を主張するために権力者との深いつながり^{ゆいしよ}（由緒）を主張します。仲附という輸送形態を認めた者の名として、「東照神君様」^{とうしょうしんくんさま}（徳川家康）や「古中將^{こちゆうじょう}肥後守様」^{ひごのかみさま}（保科正之^{ほしなまさゆき}）を仲附たちは挙げています【史料26】【史料22】。

また高田村^{たかだむら}（現福島県会津美里町）出身で日光山貫主の天海^{てんかい}が、会津^{にっこうじんりょう}の米を日光神領の飯米にするように命じたという由緒も主張し、日光と会津の関係性も強調しています【史料22】。仲附は権力者に認められた生業であることを強調し、宿駅との争いを展開していました。



▲左：【史料26】嘉永2年（1849）4月
「駕者駅方口銭一件扣」
(檜枝岐村文書 1086 福島県歴史資料館寄託)

右：【史料22】嘉永3年（1850）7月
「御尋二付仲附始り書上帳」
(上澤梅太郎家文書 16 複製)

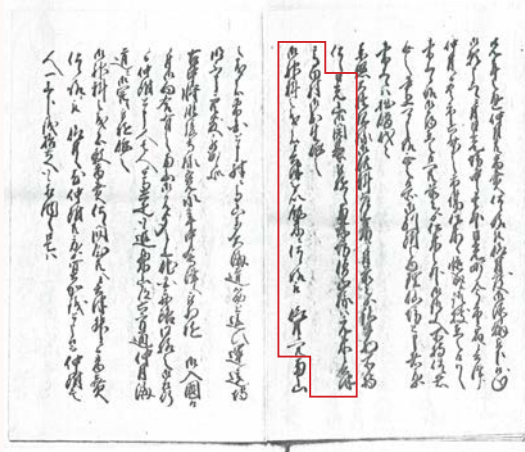


〔翻刻〕
東照神君様御世、厚御考弁被成下置候而、忤人二面馬五六疋ツ、牽、他所ハ日光御神料今市迄牽通シ候共、古今共ニ故障之義無御座、右ハ全 東照御神君様、往々民用融通御勘弁被成下置候上之義ニ而、……

▲【史料26】（部分）



〔翻刻〕
古中将肥後守様、(中略) 尚又他国之
通舟同様之御取行三而、仲附与申を被
為遊 御立、……



〔翻刻〕
日光山御開基被遊候南孝坊僧正様ハ元
来、会津高田村御出生、依之 御神
料之義者、会津を以飯米ニ仕候様被
仰付候へ共、……

◀ともに【史料22】

◆明治時代の新道

文久3年(1863)には、会津西街道と接続することを目的として、川治村と藤原村をつなぐ新道が開かれ
ました(いわゆる「^{とちくぼしんどう}栃久保新道」)。この新道整備の背景には文久2年(1862)の会津藩主松平容保の京都
守護職就任がありました。会津藩は、財政の不足を補うために幕府から拝借米を借り受け、その米を今市御
蔵へ返納する必要があり、新道整備を実施したと考えられます。また、安政3年(1856)に阿久津河岸より
上流部の上平・西船生(現塩谷町)に河岸が新設され、会津西街道と鬼怒川舟運の接続をしやすくするこ
とも背景にあったと考えられます。

また明治時代に入ると、近代的な技術による
新道の開削が実施されました。明治10年(1877)
には、川治新道を通らず、五十里村と鬼怒川沿
いに下りてきた高原村とを結ぶ新道が開削され
ましたが、この際には「鉄炮仕掛ケ」が用いら
れました【史料27】。この時、新道に関係する村々
は栃木県から2,000円を無利息で借用していま
すが、街道を通行する人と馬に通行料(1人につ
き3厘、1駄につき1錢6厘)を課し、1年に
200円ずつ、10年で返済する計画を立てました。
ここからも日光と会津を行きかった人・モノの
多さがわかります。



▲【史料27】明治10年(1877)【高原五十里間新道開築二付願書綴】
(星七郎家文書31 当館寄託)

◀コラム⑤ 新道と温泉▶

新道整備の背景には、温泉の存在も関係したと考えられます。川治温泉は寛政8
年(1796)には、「川治村新湯」と呼ばれており、ここからあまり遡らない時に発
見されたと思われます。この時の川治温泉の湯守は小佐越村の伝左衛門であり、小
佐越村の北隣の滝村では、すでに滝温泉(現在の鬼怒川温泉)が湧出していました。
また川治新道の天保13年(1842)の普請には、川治温泉の湯守であった覚左衛門
(今市宿の名主)が中心的な働きをします。

嘉永5年(1852)11月には、滝温泉の湯守である宇都宮上河原町の塩屋清左衛門
などが、滝村地内の川治新道に馬頭観音を建立しました【図6】。

新道整備に関して考える上で、鬼怒川沿いに新たに誕生した産業である温泉への
誘客も重要な視点だと思われます。



▲【図6】馬頭観音像
嘉永5年(1852)11月銘。台座を含
めて約2mの高さがある。

◆馬がいた風景

現在でも道端に「馬頭観音」や「馬力神」、「勝善神」と刻まれた石碑や馬頭観音像が建っているのを目にします。これは馬の健康や供養のために建てられたものです。馬は農耕の他にも、仲附の存在に示されるように物資の輸送など、私たちの先祖の生活になくてはならない身近な動物でした。

それを裏付けるように【史料28】や【史料29】には、馬の病気（内羅）に対する薬の作り方や馬が病気になった時、馬が見つからない時、馬が橋を渡らない時に唱えるまじないが書かれています。

❖馬の内羅に対するまじない

☆大坂の恵坂酒屋で鯖一つ 行者にくれて駒の虫止み

☆みさか坂中に鯖一つ 僧にくれんで あびらうんけん

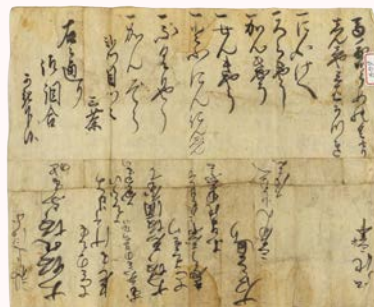
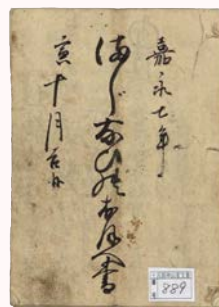
❖馬が見つからない時のまじない

☆西東北や南に馬棚刺せば 中に立る馬ぞ留まる

❖馬が橋を渡らない時のまじない

☆天竺の伯樂天の掛橋 廣くも狭くも廣いと思ふて 渡る名馬の駒

これらのまじないは、地域によって言葉は変化していますが、江戸時代の人たちが実際に発した言葉であり、当時の人たちの肉声を再現するものと言えます。

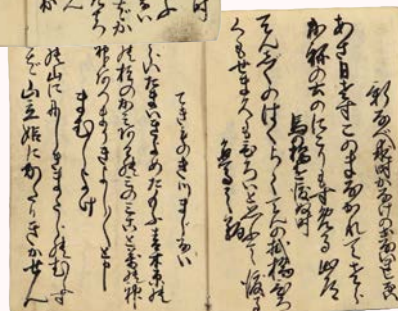


▲左：【史料28】嘉永5年（1852）10月「まじなひのおほへ書」（神山弥市家文書 889 当館所蔵）

右：【史料29】弘化2年（1845）「馬のないら・目のくすり調合法」（小松基文家文書 644 当館所蔵）



◀▼【史料28】



◀左からニグラ・ドチャガマ・イジッコ

○ドチャガマは馬の杓を切るための道具で仲附の必需品でした。

○イジッコは岩芝（ミヤマカンスゲ）で編まれた袋で、様々な荷物を入れるため仲附をはじめ、山村の人々が持っていた道具です。



◀コラム⑥「道」を通じて伝播する芸能▶

日光市には、東日本一帯に分布する「風流系一人立三匹獅子舞」が現在まで多数伝えられており、現在休止中のものを含め、その数は21団体に及びます。市内の獅子舞は、発祥地が宇都宮市上河内関白町の「関白流」と、日光市文挾町の「文挾流」に大別されます。

このうち「文挾流」獅子舞について、会津地方そして山形県米沢市に現存する獅子舞には、文挾流を名乗り、かつ下野国から伝来したと伝わる獅子舞が複数あります。

文挾流獅子舞は、日光から会津へ「会津西街道」を通じて伝播し、会津彼岸獅子の源流となり、さらに会津若松から米沢へ向かう「会津街道」を通じて、遠く山形県の置賜地方にまで伝わりました。「日光」と「会津」は、文化や芸能の面でも、会津西街道を通じて相互に影響し合っていました。

◆おわりに

江戸時代の会津西街道の発展や維持には、日光と会津を行き来した人々の存在が欠かせませんでした。その中でも、公的な物資輸送を行なった会津藩や宿駅と民間の物資輸送を行なった仲附が、会津西街道沿いの地域経済を支えていました。

特に、舟運の空白地帯である会津西街道沿いにおいて、仲附は社会基盤として必要とされていました。仲附と宿駅が対立しても、仲附の存在は否定されることはなく、会津西街道沿いの百姓たちの生活を支えた生業でした。一方で宿駅も仲附の成長とともに衰退していきませんが、結果として、会津西街道沿いの宿駅は江戸幕府が存在している限り維持されました。

現在、日光と会津は道路・鉄道でつながっており、互いに人・モノが行き来しています。現在にまで続く両地域の交流の背景には、長年の歴史の積み重ねがあります。江戸時代から道の形や通る場所等は変化し、今後も変化し続けていきますが、互いの地域の交流は変わることなく続いてゆくことでしょう。

【協力機関・協力者（順不同）】

会津若松市立会津図書館 奥会津博物館 只見川電源流域振興協議会 栃木県立博物館 栃木県立文書館 福島県歴史資料館
赤羽邦彦 上澤卓哉 江田郁夫 大嶋康裕 大塚建一郎 小野孝太郎 鯉沼美沙 後藤文彦 後藤由美 齋藤康則 砂川恭輝 関口和也 竹末広美 月井剛
成田陽子 福田伊一 星一成 森山秀樹 矢嶋孝好 山本訓志 渡部康人

【参考文献】

〈論文・書籍〉

伊藤好一「近世中奥街道における仲付駕者と宿駅の争論」（『日本近世交通史論集』吉川弘文館、1986）、江田郁夫「下野の鎌倉街道—中世会津街道を中心に—」（高橋修・宇留野主税『鎌倉街道中道・下道』高志書院、2017）、菊地和博「祈りと民俗芸能」（赤坂憲雄・菊地和博編集責任、京都造形芸術大学編『東北学への招待』角川学芸出版、2004）、菊地和博「山寺立石寺奉納シン踊り集団の歴史的共有性 一置賜地方のシン踊り集団に照らして考える—」（『東北文科大学・東北文科大学短期大学部紀要』14号、東北文科大学、2024）、桜井邦夫「私的運輸機関仲付駕者について—近世初期の実態を中心に—」（『史学論集』第7号、駒沢大学大学院史学会、1977）、竹末広美『下野街道の暮らし 駕者馬が通る』（随想舎、2026）、手塚良徳「会津西街道と仲付駕者」（『下野史学』第22号、下野史学会、1966）、新田美香「京都守護職に対する幕府の財政援助」（『お茶の水史学』45、2001）、平野哲也「地震湖に沈んだ村の災害対応—天和地震後の五十里村による生業と暮らしの再建—」（栃木県立文書館研究紀要』第17号、栃木県立文書館、2013）、平野哲也「地震湖の湖底からの被災村落の復活 五十里湖の決壊と五十里村の百姓による村づくり」（『歴史と文化』第22号、栃木県歴史文化研究会、2013）、平野哲也「五十里洪水の記憶—下野国における享保八年八月洪水と社会の対応—」（『栃木県立文書館研究紀要』第22号、栃木県立文書館、2018）、古島敏雄「信州中馬の研究—近世日本陸上運輸史の一韻—」（『古島敏雄著作集』第4巻 信州中馬の研究、東京大学出版会、1974）、山口孝平「会津南山御蔵入農民騒動の主因たる廻米についての研究」（『会津史談会誌』第31号、会津史談会、1956）、渡辺一郎「中奥街道の仲付駕者—近世運輸機構の崩壊過程—」（林英夫編『馬の文化叢書』第4巻「近世—馬と日本史3」、財団法人馬事文化財団、1993）

〈自治体史・史料集〉

『会津藩家世実紀』第1巻（吉川弘文館、1975）、『会津若松市史』5 歴史編⑤近世2 会津藩政の始まり〔保科正之から四代〕（会津若松市、2001）、『足尾地域歴史資料集（中世）』（日光市歴史民俗資料館、2021）、『いまいち市史』史料編近世Ⅱ（今市市、1975）、『いまいち市史』史料編近世Ⅳ（今市市、1978）、『田島町史』第2巻 通史Ⅱ近世（田島町、1988）、『栃木県歴史の道調査報告書』第3集 会津西街道・会津中街道・大田原通会津道・原街道（原方道）・足尾道（栃木県教育委員会事務局文化財課、2015）、『福島県文化財調査報告書第140集「歴史の道」調査報告書』下野街道 若松—山王峠（福島県教育委員会、1984）、『藤原町史』資料編（藤原町、1980）、『藤原町史』通史編（藤原町、1983）

◇本展は、令和8年度奥会津7町村文化施設間連携企画展「奥会津の道」街道と鉄道 行き交う人・もの・文化の連携事業の一環として開催する。

◇本パンフレットは、コラム⑥を日光市文化財課の加藤彩花（主事）が執筆し、それ以外を日光市歴史民俗資料館の福田博晃（主任）が編集・執筆した。

◇「会津西街道」という名称は、明治時代に誕生したものである。近世には行き先の名を冠した「会津街道」、「中奥街道」、「下野街道」、「日光街道」や通過点の名を冠した「南山通り」、「南通り」、「高原通り」などの名称があったが、本パンフレットでは煩を避けるために中近世の街道を説明する際にも「会津西街道」という名称を用いた。



▲左から「中奥街道」(【史料(街) 14】)、「高原通」(【史料 14】)、「南通り」(【史料 7】)

編集発行

日光市教育委員会事務局文化財課 歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館
栃木県日光市今市 304-1 TEL: 0288-25-7333

発行日 令和8年(2026)7月18日

※本パンフレットを無断で転載・複製することを禁じます。